

箱根町総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生有識者会議 会議録

1. 日 時 令和6年11月22日(金)午後2時30分～4時30分
2. 場 所 本庁舎4階 第1～3会議室
3. 出席者【委 員】
水野委員、橋口委員、勝俣委員、鈴木(茂)委員、豊吉委員、
田中(一)委員、諸星治哉、田中(啓)委員、清水委員、鈴木
(恵)委員
【箱根町】
企画観光部長、企画課長、企画課副課長兼企画係長、企画係
主査
4. 内 容
 - 1 企画観光部長あいさつ
 - 2 議 題
 - (1) 第6次総合計画実施計画の進捗状況について
 - (2) 第2期箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況につい
て
 - (3) その他

企画課長

令和6年度箱根町総合計画審議会及びまち・ひと・しごと
創生有識者会議を始めさせていただきます。

本会議は1年ぶりの開催となるほか、委員に変更がありま
したので、会議開催に先立ちまして、皆様お名前と一言いた
だけますでしょうか。

(委員自己紹介)

企画課長

それでは、町側の職員を紹介させていただいた後、企画観
光部長から一言ご挨拶いたします。

(町職員自己紹介)

企画観光部長

本日はお忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。町長は本日、東京出張のため、申し訳ございませんが出席できません。先月末に町長選挙が終わり、ちょうど1週間前から2期目の町政運営がスタートしたタイミングですので、町長は皆さんの前でご挨拶したかったと思っておりますが、全国の観光地と呼ばれる町村で組織する、全国観光地所在町村協議会の役員になっておりまして、その役員として、国の省庁のほうに要望活動を行っておりますので、本日は出席できません。町長からは、皆様へよろしくお伝えくださいと申しつけておりますので、最初にお伝えさせていただきます。さて1年前、委員の皆様から、第6次総合計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和4年度の進捗状況・結果について、ご意見を頂きましたが、本日は、令和5年度の進捗状況・結果について、改めてご意見を頂きたいと思っております。現在我々役場職員は、令和6年度の各種施策に取り組むとともに、令和7年度の予算編成作業にも取り組んでおります。令和7年度は、計画期間を平成29年から令和8年までの10年間としている、第6次総合計画の9年目となります。仕上げに向けて各部署・各職員、それぞれ連携協力して、日々職務に精進しているところでございます。本年度も残り3分の1となっておりますが、今後、令和6年、7年、8年と、残り2年4か月間にわたり、各種事業を推進していくのに、大変有益で有効であります令和5年度を振り返っての皆様からの貴重な意見を頂戴したいと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

企画課長

続いて資料の確認をさせていただきます。資料は事前に3種類お送りしています。一つが、総合計画後期基本計画令和5年度施策別評価結果、という厚めの冊子です。それから、箱根町第2期まち・ひと・しごと総合戦略令和5年度施策別評価結果という冊子。そして3つめが第6次総合計画の別冊、令和5年度実施計画事業の進捗評価一覧といった冊子です。そのほかに、本日卓上にて、会議の次第、それから委員名簿、そして第6次総合計画後期基本計画重点施策の進捗状況という、カラー刷りのA3判の資料をお配りしています。不足はございませんでしょうか。大丈夫そうですね。続いて若干、事務連絡になりますが、昨年の会議においてもご説明させていただきましたが、総合計画審議会、それからまち・

ひと・しごと総合戦略有識者会議委員の皆様のご役割と、任期について資料は特にございませませんが、お聞き取り頂きたいと思っております。この総合計画審議会とまち・ひと・しごと創生有識者会議は、地方自治法の規定に基づき、総合計画に関する、審議を行う附属機関、一方で人口ビジョン、それから総合戦略について調査審議をする附属機関という位置づけがなされています。役割についてはそれぞれ関係の規則がございまして、総合計画と総合戦略、双方の進捗管理について審議を頂くこととなっております。今回の会議で皆様方へお願いすることは、昨年を引き続き、令和4年度から始まっている第6次総合計画後期基本計画の進行管理についてご意見を賜ることです。施策ごとに設定した目標となる指標について、毎年度の達成状況の把握等とともに、施策の定性的なデータも含めた総合的な検証を町が行い、その結果を総合計画審議会に報告させていただいております。そして町ではその意見を聞いて、翌年度からの施策の推進に活かすこととなります。従いまして、本日は令和5年度の施策別評価結果について、ご説明させていただきますので、皆様方からご意見を頂戴したいということが趣旨になります。総合戦略についても趣旨は同様でございます。任期については2年となっております。令和7年11月1日までとなっております。また本日の会議については昨年同様、関係の要綱に基づきまして、公開とさせていただきますのでご承知おきください。今のところ傍聴者はいないようですけれども、公開としておりますのでご承知をお願いします。それから会議資料とあわせまして議事録を公表しますが、その方法としては、町のホームページへ掲載をします。公開内容については、出席者名は実名・名字のみ、委員（何々委員）といった形となります。発言者については会長であれば会長、各委員さんの場合は、委員といった形での記載となりますので、ご承知おき頂ければと思います。また前後して申し訳ありませんが、音声認識システムを使っていますので、このマイクボタンを押して、赤ランプがついてからご発言のうえ、終わりましたらボタンをもう一度押してください。それでは議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、総合計画審議会規則、またまち・ひと・しごと創生有識者会議規則によりまして会長が行うこととなっております。田中会長にお願いしたいと思っておりますので、

どうぞよろしくお願いします。

会長

はい。それでは引き続き、会長を務めさせていただきます。この会議を1年ぶりということになりまして、多くの方が1年ぶりにお会いしたということになります。よろしくお願いたします。今、課長からご説明がありましたけれども、主に総合計画等を中心に、町における、施策等の実施状況をチェックしていただくというのが、主要な役割になります。大量の資料を渡され、コメントを求められるというのは、若干負担の重い役職でありますけれども、やはり町の行政を適切に進めていくということを考えますと、皆さんから頂くご意見が非常に重要だと思っておりますので、本日はぜひ忌憚のないご意見など頂ければと思っております。どうぞよろしくお願いたします。本日、議題としてはその他以外では2つということになっています。まず、議題1に入ります。第6次総合計画実施計画の進捗状況についてです。今回の進め方ですけれども、少し論点を絞り、時間を区切りながら、皆様のご意見を伺うことにしていきたいと思っております。最初に事務局から資料の見方などの説明をお願いします。

企画課副課長

それでは、総合計画後期基本計画令和5年度施策別評価結果について、昨年と基本的には同じ構成となっておりますが、簡単に説明をさせていただきます。本書は、第6次総合計画後期基本計画の36施策について、令和5年度の進捗状況を取りまとめたものになります。評価の内容である評価シートの見方について、施策1のシートを用いて具体的に説明をさせていただきますので、16ページをご覧ください。「1施策の概要」は、総合計画で定めた内容の抜粋となります。施策の展開の項目で二重丸がついているものは、総合計画で重点施策として取り組むべき項目を示しています。次に、「2目標指標やその他成果などの状況と成果の分析」ですが、目標指標は後期基本計画で定めた指標で令和元年度実績を基準値とし、令和2年度から令和5年度の実績値と令和8年度の目標値を記載しています。その下のその他の指標は、目標指標以外に施策の進捗を判断する上で参考となるような数値を担当課で選び記載しています。その下の「その他定性的な成果」は、施策を推進する中で数値では表現しがたい成果などを記載し、「指標等の成果分析」は、目標指標の達成状況に

関する担当課の見解を示しています。次に「3施策を構成する実施計画事業の評価」は、令和5年度に実施した施策に関連する事業の実施状況を、計画通り・概ね計画通り・半分程度・計画通りできずの4段階で示しており、今後の方向性については、実施計画で定めた翌年度の内容と比べて、計画通り実施・計画変更・休止・廃止（事業完了）、で示しております。詳しい内容については、A4横判の【別冊】実施計画事業の進捗評価一覧に記載していますので、後ほどあわせてご覧ください。次に、「4施策の進捗状況」は、2、3の内容を踏まえて、各評価者が令和5年度の施策の進捗状況をA順調に推移、B一定の進捗がある、C進捗は遅れている、D進捗は大幅に遅れている、の4段階で評価しており、右にはその理由を記載しています。次に「5今後の方向性」についても、各評価者の施策の今後の方向性及び施策実現のために、現状の事業構成で問題ないのかという視点での評価になります。①現状のまま継続する、②一部見直し等の余地がある、③見直し等の余地は大きい、④抜本の見直し等が必要、の4段階で示しており、右側には、それを選択した理由を記載しています。以上がこの評価書の基本構成です。昨年と変更した部分は、文字のフォントを変えたほか、評価シートについては昨年も施策ごとに見開きで見られるレイアウトとしていましたが、昨年は情報量が多い施策については3ページに渡るような形になっていました。今回はできる限り見開きで一つの施策が見られるよう、情報の量の多い施策、例えば政策1や2については、A3サイズの使用紙を使用し、見開きで最後まで見られるようにしています。また、施策の名称も、左上の1番上に見やすく表記したほか、指標についても前年度は2段書きになっていたものを、1列で表記するようにしました。以上のとおり変更がありますので、昨年度の資料と見比べる際はご注意ください。以上が評価シートの見方になります。よろしく申し上げます。

会長

はい、ありがとうございます。今のご説明はあくまで資料の見方ということですので、進めてまいりたいと思います。次にこれからの議事の進め方です。先ほども申し上げましたように、少し内容を区切って説明を頂き、皆様からもご意見を頂きたいと思っています。まず、数値目標について書かれ

ている成果指標の達成状況について、説明をしていただいた後、皆様にご意見を頂きたいと思っております。次に、数値などの実績などを踏まえて、各評価者が評価した各施策の評価結果について、また説明の後でご意見を頂きたいと思っております。最後に、総合計画の中で重点施策と位置づけている施策の達成状況・評価結果についての説明の後、皆様にご意見を頂きたいと思っております。ですから、この資料を3つの観点に分けて説明していただき、それぞれについて、ご意見を頂くというような進め方になります。各15分程度を想定しています。では、成果指標の達成状況について、事務局から説明をお願いします。

企画課副課長

それでは成果指標の達成状況についてご説明します。お配りしている第6次総合計画後期基本計画施策別評価結果をご覧ください。初めに、大変申し訳ございませんが資料の訂正をお願いします。6ページの1番上の行、「36 施策の令和4年度」とありますが、「令和5年度」です。そして7ページ、上から4行目、「43%」となっておりますが、「37%」です。お手数ですが訂正をお願いします。それでは説明に入らせていただきます。そのまま7ページをご覧ください。成果指標は、各施策の達成に向けた進捗度を測る重要な指標となっております。第6次総合計画に位置づけられた36の施策の中で、各政策に94項目の成果指標が設定されております。目標に対しての達成状況の判断としましては、令和5年度の数値が目標に達していればA、目標に達していないものの計画策定時の実績値から一定程度進捗が図られているものはB、計画策定時の実績を下回ったものはC、今回は達成状況の判断がつかないものは新たにDという区分を設けました。全体の数値ですが、図表3のとおり、目標達成の項目は、前年度から4項目増えて28項目となりました。目標達成に合わせて、判断がつかないものが4項目増えたことにより、「B一定の進捗」、「C実績以下」の数値が減っています。各項目についての一覧は次の8ページから10ページになります。資料に記載はありませんが、令和4年度にCだったものがB、BだったものがAといったように数値が上がった項目は、16項目あります。逆にAだったものがBやC、BだったものがCといったように数値が下がった項目が10項目ありました。トータルで見ると目標に向かって進捗している結

果となっていますが、下がっている数値もありますので、この辺りはしっかりと検証していかなければならないと感じています。少しピックアップしますと、9ページ1番上、12青少年関係事業への児童生徒の参加率については、令和4年度が目標達成の数値になっていたにもかかわらず、令和5年度は、令和元年度の実績以下に数値が下がっているものがあります。38ページにも記載がありますが、子どもの減少、子ども会の解散等により、青少年関係事業に参加する子どもが減っていることが主な要因となっており、今の急速な少子化の流れの中で、なかなか解決することは難しいかと思いますが、子ども会育成団体・連絡協議会でも、行事の在り方等を見直し、幅広く参加者を募るなど、改善に向けた努力をしています。こういった数値を現在の社会情勢を踏まえて、一つ一つ分析しながら、より効果的な対策を打っていく必要があります。なお、指標の増減等の理由は、16ページ以降の評価シートのその他定性的な成果、指標等の成果分析にも記載していますので、ご確認ください。

企画課長

若干補足をさせていただきます。これらの指標は計画策定の際に設定していますが、新型コロナウイルスなど様々な情勢の変化がありました。そういった状況で、目標達成が現状ではなかなか難しいといった部分もあり、各施策の進捗が数字だけではなかなか判断しづらいといった見方もできると思います。ただ、一つの成果指標として総合計画という計画に位置づけていますので、委員の皆様方それぞれの立場、個人的あるいは役職からの気になる項目、ここはもっと力を入れたほうがいいのか、そういった視点からのご意見を頂ければ幸いです。

会長

はい、ご説明ありがとうございました。ただいま成果指標の進捗状況を中心に説明がありました。資料の8ページから10ページに一覧表がありまして、その後のページにそれに関連する説明があるということなので、あわせてご覧頂きたいと思います。今、ご説明のありました指標について何か、気になる点やご意見、あと、数字はこうなっているけれども、実態をご存じの方からすると、こうではないかとかですね、そういうご意見でも、よろしいかと思います。先ほど事務局

から話がありましたが、音声認識システムがあるので、発言の際はマイクをご利用頂ければと思います。なるべく大きめの声でご発言頂けると助かります。それでは、いかがでしょうか。ご質問でも結構です。

委員

8ページ一覧表の施策8の、小・中学生の読書量が1日30分以上の割合が、すごく少ないですね。これはコロナには関係がないかなと思うのですが、町ではどのような働きかけや行動をしているのでしょうか。

企画課副課長

はい。その数値については、目標値とかなりの差がありますので、担当課へ確認をしました。アンケートを取ると、やはりスマホのゲーム等の時間が増えてきているということが実情のようです。そういった中、読書を増やす取組みとしましては、家庭での読書という部分ではやはり保護者を巻き込んで取り組んでいかなければいけないということで、学校でも図書館通信を発行したり、子どもたちに、学校に入れる図書を選んでもらい、その図書を学校間でシェアするという取組みをしたり、読書を促すような取組みをしているということです。

会長

委員、いかがでしょうか。

委員

1日の読書時間30分ということで、先ほどお話がございましたけれど、どうしても家に帰るとスマホ、というのが主流になってしまうようですが、箱根の小・中学校の子どもたちは、マイバックというものを必ず机の横に下げています。これは特徴的な取組みです。そして授業の合間ですとか隙間時間を使ってマイバックから自分の気に入った本、今読んでいる途中の本を出して読むというようなことを学校で行っています。スマホがあるのでなかなか難しいのですが、学校の中では、意識して先生方が、できるだけ本に触れ合うような時間を取り、進めていると思っています。あと1点、別の件でよろしいですか。先ほど9ページの12番に、青少年関係事業の児童・生徒の参加率が下がっているとございました。実は8ページの8番にあるように、町内の小・中学校児童・生徒の地域行事への参加率は上がっています。昨年65.5%から70.9%ですから、行事やそういうものに参加をし

	<p>ないわけではないと思うので、もう少し子どもたちへの周知をしていけば、青少年関係事業の参加率も上がってくるのではないかと考えました。</p>
会長	<p>行事に参加するという下地はあるわけなので、うまくやれば、どちらも増えていくという可能性はあるわけですね。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。この数字で見ると、令和5年度は、例えば目標値を下回っていたりあるいは令和4年度よりも落ちたりしているものでも、担当者が書いている定性的な説明を読むと、事情が分かるというケースもありますよね。何か数字上、違和感や気になる指標があれば、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>9ページのごみの資源化率ですが、これは令和元年から令和5年までそれほど変わっていないのですが、目標が12%となっています。この、ごみの資源化ってというのは、具体的にどういうことでしょうか。ペットボトルとかそういうものですか。</p>
会長	<p>この資源化率は、担当課の説明としてはなかなか難しい、上げづらい事情があるということも書かれていましたね。それも含めて事務局からご説明をお願いします。</p>
企画課副課長	<p>ごみの資源化率については、目標値の12%になかなか届いていない現状ですけれども、これについて剪定枝、枝や草といったものが、今後、予定では令和9年3月から、燃やさなくなり再利用が可能になるということで、現計画を策定した時点でもそのあたりの再利用がされるようになるということで12%を設定したようです。それまでは燃やさざるを得ないので、数値はなかなか上がらないのですが、予定では令和9年3月以降は、剪定枝の再利用が可能になるので、数値は上がるだろうとのことでした。</p>
会長	<p>それらの再利用は、既に可能になっているのですか。あるいは今後ですか。</p>
企画観光部長	<p>今、担当から説明をしました剪定枝の再利用につきまして</p>

は、令和9年の3月に、必要な設備が整いますので、それ以降は、数字がぐっと伸びると思います。でもそれ以前に、ペットボトルの水平リサイクルについては既に実施しております。

企画課長

委員さんからご質問のあったペットボトルの水平リサイクルですが、ペットボトルからペットボトルに使うということなので、意味合いが違うのかもしれませんが。水平リサイクルに焦点を当てると、サントリーグループと連携協定を結び、宿泊施設などにペットボトルの回収ボックスを置いてもらっています。細かい数字を持っていませんが、設置から2～3年で相当のリサイクル率となっているようですので、ごみの資源化とあわせて、そういった取組みも、環境先進観光地を標榜している町として、取組みを進めているということは言えると思います。

会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

委員

草とか枝の再資源化ということで、何か機械が入るようですけども、どのような形で再資源化できるのか想像できないのですが、大きな幹などは材木屋で取ってくれて、また作業ができるのですが、草とか枝となると、どのように資源化できるのかなと思いました。そういう機械があるのか、どういう形で再資源化するのでしょうか。

企画観光部長

おっしゃるとおり、私も先ほどそういった設備が整うと申し上げたのですが、どのような設備か、どのような仕組みか、ということで私が承知していることは、現在、ごみ処理については、箱根町は箱根町のごみ、湯河原町は湯河原町のごみ、真鶴は真鶴町のごみというふうに、それぞれの町で別々に行っていますが、燃えるごみについては湯河原町真鶴町衛生組合に箱根町のごみも持っていくという、広域化を進めています。逆に、湯河原町や真鶴町で出た剪定枝は、箱根の芦之湯にある環境センターで受け入れることとなります。その受入れに当たり、令和9年の3月には必要な設備を整えるというスケジュールとなります。

会長

燃やすのではなく、何かの資源に変えるということですよ

ね。すみませんが、この場では解決しないようなので、よろしければ次の説明に移らせていただき、また後ほど、ご質問頂いても構いませんので、よろしいでしょうか。

それでは次に、各施策の評価結果についてです。事務局から説明をお願いします。

企画課副課長

はい、それでは施策別の評価結果についてご説明します。6ページをお願いします。施策別の評価結果については、総合計画に位置づけられています。36の施策を5ページに記載の各評価者が、先ほど皆様にご意見を頂きました成果指標、また施策を構成する事業の進捗評価をもとに、施策の進捗状況を評価しています。またあわせて、今後の方向性についても評価を行っているものです。施策の進捗状況の評価区分につきましては、先ほども説明したとおり、A B C Dの4段階で評価を行っています。令和5年度に関しましては、「A順調に推移」と判断した施策は5件、「B一定の進捗」があった施策が30件、「C進捗が遅れている」と判断した施策は1件となっています。前年度と比較しますと、Aが8件から5件、3件減っています。その分、Bが2件、Cが1件増えています。要因としましては、前回の審議会の中で、各評価者の判断基準等について、皆様からご意見を頂き、その内容を内部の策定本部会議でも共有しました。その結果、教育委員会所管の学校・生涯学習関係の評価者が成果指標を中心に今年度は評価を見直しまして、令和5年度は、「施策8学校教育の充実」「施策9生涯学習の推進」「施策10文化・芸術活動の推進」「施策12青少年の健全育成」の4施策がAからBに、「13文化財保護と活用」がBからCとなったものです。その一方「施策30多様な観光資源を活用した誘客と受入体制の整備」については、外国人観光客数を含め観光客数が順調に回復していることから、BからAと評価が上がりました。今後につきましても現行計画の最終年度である令和8年度の目標達成のため、各事業を効果的に進めるとともに、事業の進捗を図っていきますが、委員の皆様には、現状の進捗・評価等についてご意見を頂ければと考えています。

企画観光部長

ただいま担当から、施策別の評価についての説明をさせていただきましたけども、5ページに一覧が載っている通り、

36 施策を、企画観光部長、総務部長、福祉部長、環境整備部長、教育次長、消防長の6名の部長級職員で内部評価をした結果となっています。今回、内部の目ではなく外部の目として、委員の皆様に、客観的にご意見を頂くことで、内外両方から評価することが大切かと考えています。本日はその評価者である他の部長は出席しておりませんが、この会議で頂いたご意見等につきましては、副町長をトップとした部長級職員の総合計画策定本部会議というものがございますので、その場で情報は共有し、共通認識をとりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長

ご説明ありがとうございます。それでは施策別の進捗状況について、5ページに施策の一覧があり、6ページに全体的なA B C Dの評価の分布、詳細は16ページ以降の各施策別の内容、特に、項目として見るのは、16ページ以降の施策別評価シートの1～5の中では4に対応している内容ということですね。これにつきまして、先ほど部長がおっしゃったように、本部会議にフィードバックされるということですので、ぜひいろいろなご意見を頂きたいと思います。ご質問でも結構です。

委員

進捗状況ではないですが、例えば17ページの、子宮頸がんワクチン接種事業は計画通り実施できた、今後の方向性は廃止になっていますね。これは、終了ということですか。

企画課副課長

A4横の資料に、国の方針により令和6年度をもって終了ということで、町の事業としては一応廃止という扱いになっています。

会長

そのほかいかがでしょうか。この施策の進捗状況の評価は、成果指標などの実績値や、各実施計画事業の個別評価結果などを総合しての評価ということですよ。

委員

15ページの評価シートの一覧表で、AからDまでの評価で唯一Cという評価がついているのが、13番の文化財の保護と活用ですね。詳細は40ページですが、どうしてCなのでしょう。

企画課長

委員のご質問で、文化財の保護と活用の施策の進捗状況がC一定の進捗がある、という評価で、数ある施策の中で唯一、C評価ではないかということについて、資料にも一部記載があるように、文化財についてはこれまで保護一辺倒だったものが、文化財保護法等法律が変わり、国としても、そういった資源を守るだけでなく有効に活用していきなさいという方針転換がありました。本町にはいろいろな文化財があり、それらをくまなく活用しようという方針において、1人でも多くのお客様に触れてもらい、体験してもらおうというのがまず、考え方として根底にあります。そのような中、インバウンドはご承知のとおり、過去最高の訪日客数が更新をされていますが、一方で、国内の団体旅行についてはコロナ禍を経て一変した状況と、物価高騰の影響もあり、なかなか戻らない、いうところが観光地としても悩ましいところです。インバウンドの観光客が目立っていますが、十分なPRができていないという思いが担当課にあり、それは一定の進捗Bという評価ではなく、一定の進捗があるものの、戻り切れていない部分のターゲットに対するPRが足りないという自己評価ではないかと判断しています。

委員

個人的には、Cという評価は低過ぎるのかなと思います。この資料の41ページ、3の項目で概ね計画通り実施できた、がほとんどで、12番については計画通り実施できたとありますが、それでなぜCなのかなと疑問に思いました。タイトルが、施策13文化財の保護と活用ということなので、保護に関しての施策は、例えば、例年通りのことだけしていた、特にやらなかった、だからC。でもそうではなく、担当の方はしっかりやっているのに、なぜCなのかなというのは、理解ができません。あと文化財には、例えば湯立獅子舞は、国指定の重要無形文化財になっていますが、補助やPRに全力を注いでなかったとか、鎌倉時代から続く石仏について、手をつけないとか、具体的な理由があってCという評価であれば分かります。もう少し自己評価を高くしても良いと思います。少なくともこの文章からCは低いと思います。

会長

はい、ありがとうございます。

企画観光部長

ただいまの委員さんの意見や、企画課長の先ほどの回答から、箱根町の重要な資源である文化財の保全については、積極的にできているかと思いますが、私が想像するに、評価者である教育次長がCとした理由の一つに、このCのところの括弧書きで、目標達成が遅れる可能性がある、という記載があります。Bと同じく、一定の進捗があるものの、目標の達成が遅れる可能性があるという意味ですが、目標指標では関所入館者数を40万人に設定してありますが、令和5年度でも22万人で、目標値の半分を少し超えたくらいです。前年の令和4年度では、コロナ禍から回復しつつあり、前任の教育次長は、目標値に近づいていけるのではないかとということも含め、Bという評価にしたのかなと思います。コロナ禍が終わり、現在インバウンドは好調ですが、関所のメインターゲットである日本人団体客が戻り切れてないという部分を鑑みた結果、あと2～3年で40万に追いつけないと考え、少し厳しく評価したのかなと思います。本日皆様から頂いたご意見につきましては、最初にも申し上げましたとおり、本部会議においてお伝えさせていただきたいと思います。

委員

理由はよくわかりました。ただ、文化財は箱根関所だけではなく、箱根全体には重要なものがあり、もっとPRしてもおかしくないと思います。全体的な視点で文化財を考えていただければありがたいと思います。

会長

おそらくコロナ禍前ですか、関所はきれいに改修し、その整備により、団体客がたくさん来るだろうという想定で40万人の目標を設定したと思うのですが、コロナ禍により団体旅行客がすごく減るという見込み違いがあったことにより、入館者が伸びておらず、また、団体旅行が再び盛り上がってくるということも考えづらい。そうするとアプローチを変えていく必要があるのではないかと思います。箱根の場合、自然や景観、歴史を含め、非常に豊かなものがあるので、自然、歴史的なものをアピールし、その際に関所等も見てもらうような売り込み方をしていくということがとても重要ではないかということですね。この施策13は、現在設定されている指標が、どちらかという文化財の利用面に偏っているので、実績を見ていくとどうしても、B評価やC評価にならざるを得ないというところだと思います。これはもう現行計画

では変えるべきではないと思いますので、また次の計画で、どのような方向を目指すかに応じて、目標値なども検討していただきたいなと思います。他にいかがでしょうか。

では次に進ませていただきます。3番目の観点の重点施策の進捗状況についての説明をお願いします。

企画課副課長

それでは重点施策の進捗状況についてご説明いたします。お配りしたA3の資料です。第6次総合計画では町を挙げて組織横断的に力を入れて取り組むべき施策を重点施策として設定しています。前回の会議で、委員の皆様からどの施策に力を入れているのか、メリハリがあったほうが良いというご意見がありましたので、今回はこの5つの重点施策について本編から抜き出し、別紙にまとめさせていただきました。初めに、重点施策分野1は「防災力の強化」です。防災力の強化については我が町の特徴であります噴火災害、また地震や風水害等の災害対策が重要な施策となっています。この指標についてご説明しますと、防災力の強化に関しては、総合計画の3つの施策、地域福祉の充実・道路交通網の充実・防災対策の推進、その施策の中の、今度は5つの施策の展開項目から構成されています。最初の3つの施策については、各評価者が判断しました進捗状況・今後の方向性を抜き出して表記しています。5つの施策の展開項目については、それぞれの評価はありませんので、その項目の実施内容を記載し、各施策の展開項目が該当する数値目標の進捗状況、該当事業の評価を記載しています。空欄は該当する指標事業がないということになります。防災力の強化について、施策17でA評価はあるものの、引き続き防災力を高く高めていくため、他の政策も、A評価に引き上げる必要があります。

次に重点施策分野2「若者定住の促進」については、人口減少・少子高齢化が進む本町にとって、若者の定住を促進することは将来にわたって活力ある社会を維持するために大切な要件となっています。若者定住の促進については、4つの施策の展開項目から構成されています。設定している指標等は目標達成には至っておらず、今後も様々な部署が組織横断的に取り組んでいく必要があります。

次に重点施策分野3「健康生活の推進」につきましては、健康づくり、地域福祉、文化・芸術活動、地域コミュニティ

にわたる、8つの施策の展開項目で構成されています。こちらでもそれぞれの事業を実施する部署が異なるものが多いので、連携しながら一つの目標に向かって事業を進めていくことが必要となっています。

次に重点施策分野4「ブランド力の強化」は、観光産業の魅力を高めるだけでなく、移住希望者を増やすことを掲げています。観光については、これまでの取組みに加え、新たな手法を取り入れるほか、住む場所としてのブランド力を高めるため、お試し居住等の移住施策も展開しております。今後も、訪れる場所、住む場所として、双方のブランド力を高めていく必要があります。

最後の重点施策分野5「持続可能なまちづくり」については、福祉的な地域共生社会、省エネルギーやリサイクルといった環境的な取組み、また、今後ますます増える見通しのインバウンドに対する取組み、さらにSDGsといったことを掲げております。本資料ではなかなか進捗状況を判断することが難しいと思いますが、委員の皆様のご意見等をよろしくお願いします。

企画課長

若干補足させていただきます。説明で申し上げましたが、この重点施策として掲げてはいるものの、その進捗を図るための数値目標等が少ないという印象を事務局としても持っています。そういった状況から進捗を見極めることは難しいかと思えます。この点は大きな課題として認識をしており、現行計画では致し方ありませんが、次期計画策定の際には、この辺りをしっかり踏まえて改善をしていきたいと考えています。こういった点も踏まえて、皆様から重点事業に係る施策等について、ここをもっと進めたほうがいいのではないかとか、ここの進捗が遅いのではないかとか、お気づきの点があればご意見をお聞かせ頂きたいと思えます。町側としても、皆様のご意見を伺い、それをフィードバックしながら、職員一人ひとりが重点施策を構成する施策というものを一層意識することで、よりよい展開が図られていくと思っておりますので、ぜひ参考にさせていただきたく、ご意見を賜りたいと思えます。

会長

重点施策という枠組みについての進捗状況についての説明でした。今説明がありましたように、重点施策という枠組

みですが、内訳は、既に評価書に入っている個別施策を組合せたものということで、重点施策の独自の目標値とか成果指標のようなものはないということです。ここにある内容は抜粋された内容ということになります。町として、重点施策として挙げているものですので、それぞれの重点施策について何か、気になる点であるとかご質問であるとか、そういうご意見を頂ければと思います。

委員

子育て支援の充実の部分、こちらの厚い資料では 18～19 ページに、地域における子育ての支援と子育てしやすい住環境づくりに二重マルが付いていて、このことをおっしゃっているのだと思います。19 ページの、子育てに関する何とか事業、何とか事業とたくさんあり、ほとんど子育て支援課が関係しているのかと思いますが、区別といますか、どの事業が何をしているのかとか、エリアごとに別々にしているから事業数が多いのか、よく分かりません。最近気になっているのは、子育てシェアタウン推進事業に入るのか分かりませんが、アズママという会社が出てきて、多分町からも相当なコストがかけられている。この事業の中で重複している部分が結構あるのではないかと考えています。それぞれの事業の中で経費が重複して発生し、実質的に、子育てに関するコストが回っていないのではないかと。事業の区別に関して情報がありましたら、教えていただきたいです。それから、評価がBとなっていますが、これだけ充実しているのなら、Aでいいのかなと思います。なぜBに収まっているのか、それについてもコメント頂ければありがたいです。

会長

大きく2つ、ご質問頂いたと思います。個別事業の住み分け、あるいは重複について。あとは、全体的な評価の在り方ですね。いかがでしょうか。

企画観光部長

まず、個別事業が多いけれども、例えばそれがエリアごとだから多いのか、というご質問については、そういったことではないです。事業のそれぞれの目的や、国や県からの補助金が出ている関係で、分けていることが考えられます。ただ、そういうことをやってきたことで、確かに事業数が 220～230 あり、それはさすがに多いということは町でも認識しており

ます。まとめられる事業についてはまとめていこうという視点での事業の組立でも考えております。そうすることによって、ご指摘頂いたような効率化というメリットもあると思いますので、今後も引き続き研究していきたいと思っております。

会長

制度上、事業として単独で立てざるを得ないというケースもあると思っております。国や県から補助金・交付金が下りているような場合であるとか、あるいは法的な、制度上の理由などがあると思っておりますが、確かに整理の余地があるのかもしれないですね。

委員

事情は分かりました。やはり、事業数が多過ぎると思っておりますので、整理する必要があると思っております。名前がわくわくふれあいとかシェアタウンとか分かれていますね。ニックネームはどのようにつけていただいても構わないと思っております。しかし、町として統一して、何々はこれというふうに、全体をまとめる必要があると思っております。同じことをするグループが必要だとしたら、それは何々グループの1とか2とか、目的を持った区分けをして、無駄がないよう整理した方が効率が良いのかなと思っております。どう見ても無駄なコストがかかっているように思っておりますので、ご検討頂けたらと思っております。

企画課長

事業数が多くて分かりづらい、まとめられるものはまとめて、もっと分かりやすくシンプルにした方がより効果的な取り組みができるのではないかというご意見だと思います。折しも、来年度の予算編成を進めている最中であり、事業の統合ということは常に考えながら編成を行っています。最終的には、この事業とこの事業は統合で名称はこうしようとか、そういうことは毎年度できる限り行っています。一遍に何かを変えるということはなかなかできないことですが、分かりやすい事業名にすることが、ひいては分かりやすいまちづくり施策ということになってくると思います。そういった視点を持ちながらやっていますし、本日改めてご意見を頂いたので、より強く意識を持って臨めるように、庁内に周知してまいりたいと考えています。ありがとうございます。

会長

そのほかいかがでしょうか。今の点に関連すると、子育て関係に限らず、福祉分野の施策というのは、似たような点が

あると思います。いろいろな制度やいろいろな仕組みがあり、それごとに事業が立っている。事業を独立させると、財源と経費との関係が明確になるという利点もありますが、重複が出たり分かりづらくなったりする。おそらく、職員の業務上、同じ方が幾つもの事業を担当されていて、経費の重複というよりはむしろ、大変になっているんじゃないかと思います。職員の方には、より効率的に働けるという視点で整理するという必要ではないかと思います。

企画課長

評価については、18 ページの目標指標の実績値を見ると、例えば4つ目の子育て支援講座の参加人数が昨年より少ないこと、1番下の、シェアコンシェルジュの登録人数は、令和4年度は9人、令和5年度は4人であること、そういった点から、究極的なゴールを見ていくと、人口減少・少子化への程度貢献しているのか、というような視点で全体的に見たとき、A評価ではないだろうという、評価者である福祉部長の判断がされているものと推測します。

委員

町の子育てをしている人の意見を聞くと、箱根町は非常に良いと実際に言っています。これだけの事業があれば、自信を持ってAですと言えばいいのに、何か理由があるのかなと、逆に疑ってしまいます。高く評価できるものは高く評価していただいた方がいいと思います。

会長

おそらく、目標指標の実績値に引きずられて、A B C Dの評価を決めているかと思います。委員からご意見がありましたので、内部で評価される際、どの程度定性的な要素を加味するかということ、今後検討していただきたいと思います。

委員

子育てしやすい環境づくりという点に関して、私は民生委員をしていて、外国籍の小さいお子さんが、私の住んでいる仙石原もすごく増えています。外国人のお子さんが1年生に入った時に日本語が全く分からないのでは、やはり質の高い教育というのは難しいと思います。教育は受ける権利があるので、町でもそういうお子さんに対する事業や活動があるといいと思います。

企画課長

委員さんおっしゃるとおり、箱根町の人口は1万1,000人弱に対し、約1割が外国籍の人という状況です。仙石原が一番多いのかもしれませんが、ネパール、ベトナムの方が多いいことは承知をしています。子どもが日本語が話せなくて、学校のコミュニティの中うまく溶け込めていない部分もあるというようなことも聞いています。公立ではありませんが、星槎大学箱根キャンパスでは、社会福祉協議会と連携しながら、日本語カフェという取組みを行い、広まってきているようですし、そういったことを学校でもできないかという話も進んでいるようです。そういった活動に期待しつつ、町としてもできる支援は積極的に行っていかなければ、共生社会・共生のまちとなり得ませんので、どんどん推進していかなくはいけないと思います。ご意見を十分踏まえ、参考にしながら、どのようなことができるか、担当課と考えていきたいと思っています。

会長

よろしく申し上げます。

それでは一旦区切ってよろしいでしょうか。総合計画の重点施策の進捗状況を中心にご意見頂きました。議題上、総合計画についてのご意見を頂くのは以上となります。この後、総合戦略についてのご意見を頂き、最後に、全体的なご意見を頂く時間を取りたいと思っております。では議題2に移ります。第2期箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてです。事務局から説明をお願いします。

企画課副課長

それではまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策別評価結果をご覧ください。まち・ひと・しごと総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づく戦略となっており、国が策定した基本的な考え方などをもとに、本町における人口減少による地域経済縮小のリスクを回避して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すものです。まさしく国が掲げる地方創生の計画となっています。本町の総合戦略は、4つの戦略目標とその目的を達成するために取組む22の施策から成り立っています。まずは簡単に数値目標の進捗状況について説明させていただきます。戦略目標では、各戦略目標に対して、目指す姿となる数値目標を掲げ、その目標を達成するための重要業績評価数、KPIを設定しています。2ページ

の「3施策別の評価結果」をご覧ください。数値目標の進捗状況ですが、4つの戦略目標に対して2つずつ8つの目標を掲げておりますが、その中で、人口の社会増減、転入転出の増減になりますけれども、令和4年度に続き、令和5年度もプラスとなっており、現状では目標達成となっております。入込観光客数についてはコロナで一旦落ち込んだ観光客数が徐々に回復してきており、一定の進捗が見られるほか、起業・創業件数についても、業種は様々ですが、起業支援等の施策も展開していることから、前年度より数値が増加しており、こちらも一定の進捗が見られております。しかしながら、先ほど子育ての話も出ましたけれども、合計特殊出生率、年少人口の数値については、子育て支援施策等を強化しているものの、いまだ減少傾向であり、歯止めがかからない状況が続いています。次に3ページ下段から、重要業績評価指数の進捗状況をご覧ください。4ページにつきましては、学校で勉強が楽しいと感じる割合がb一定進捗からa目標達成となった一方、活力あるまちづくり支援補助金交付件数が1件にとどまったことにより、aからbになったものです。活力あるまちづくり支援補助金については、町で活動するコミュニティ団体を支援するために実施しており、新たなコミュニティ活動のきっかけづくりにも寄与しておりますが、前年度は申請の件数が少なかったものです。しかしながら、前年度補助金を受けて実施されました仙石原高原マーケットは、本日まで出席いただいている委員さんが中心となり、多くの町民の方が参加する新たな町のイベントとして根づいていくものと思われまので、今後も町民の皆さんで地域が活性化できるよう、積極的にPR等を行っていくものであります。また、買物環境に不便と感じる割合等については、次期総合計画の策定プロセスの一環として、来年度アンケートを実施する予定ですので、前回に比べ数値が改善されているかは分かりませんが、町としましても、買物対策として、マックスバリュ東海と連携し、移動スーパーを開始したほか、現在は旧宮城野保育園跡地を活用した小売店等の誘致を進めております。今後も積極的に取組み、買物に対する住民満足度を向上させ、指標の改善を図ってまいりたいと考えております。次に、各事業の進捗につきましては、72事業のうち、順調に実施できているものが47事業、概ね実施できているものが16事業

となった一方、実施に向けて検討をしているものは8事業、実施が困難としたものが1事業となっております。主な変化があった項目ですが、9ページの施策④の3、「若者世帯を対象とした住宅取得等への助成」では前年度AからBになりました。これは、定住のために自宅を購入した方への補助についてはここ数年見込み件数以上の申請があるものの、民間賃貸住宅の家賃補助が、PR等を行っているものの新規の補助件数が減っており、課題感を持っております。また、10ページ戦略目標2、「結婚・出産・子育ての切れ目ない支援を行う」では、施策①の結婚の希望をかなえるための施策の1「民間団体等への支援、事業協力」については、BからCとなりました。町の課題である町内の若者の交流機会の創出について、包括連携協定を締結した企業にお手伝い頂き、昨年度交流イベントを企画しましたが、申込者がなく、次年度に延期となりました。その原因については各事業所に出向きヒアリングなどを行うなどしており、今後も若者のニーズを積極的にとらえて、若者が住みたい・住みやすい町、長く住み続けられ、結婚に結びつけられるよう取り組んでまいります。以上が主だったものです。町が行う事業としましては、基本的には総合計画と重複します。これは総合計画の中に盛り込まれた施策の中から、人口減少対策に関わるような部分を取り出して、総合戦略と呼んでいるというところですので、その点をご理解の上でご意見を伺えればと思います。

企画課長

若干補足いたします。ただいまの説明のとおり、この総合戦略は現在、地方が抱える人口減少や仕事といった課題に焦点を当て、ピックアップして重点的に取り組むという内容となっております。この戦略の評価は各担当で行っており、先ほどの議論の中でもありましたが、子育て関係の取り組みを見ても、ほとんどの取り組みが順調に実施できているという評価となっておりますが、出生数など数字的に見ますと、特段増となっているわけではありません。数値目標で掲げる合計特殊出生率についても、未婚率が高い本町では、数値目標まで達成するのはなかなか難しい現状です。こういった問題はやはり一朝一夕というわけにはいきませんが、現在の取り組みを見直せるところは見直し、少しでも数値が良くなるように進めていく必要があると考えています。そういった部分も踏まえ、皆様から忌憚のないご意見を伺えればと思います。よろ

	しくお願いします。
会長	それでは総合戦略についてです。基本的にはこの評価結果について様々なご意見を頂きたいと思いますが、目標値や、K P I の達成状況あるいは事業の進捗状況などを中心に、いろいろご検討頂ければと思います。今までご発言ない方で、ご自身のご関心の分野で何か気になる点やご意見、ご質問などございませんでしょうか。ひとつコメントとしましては、学校での勉強が楽しいと感じる生徒の割合が、90%ですごく高いですね。どのように調査をしたのかすごく関心があります。委員、現場をご存じかと思いますが、いかがでしょうか。
委員	子どもの人数が少ないこともあり、箱根町はとても手厚く丁寧に一人ひとりをみていると思います。
会長	私は今週の月曜日に、静岡県教育振興基本計画という教育分野の計画の評価委員会に出ていましたが、静岡県の子どもの意識はこのような感じではなかったと思います。箱根町はすごく状態がいいのかなという印象を持ちました。 そのほかいかがでしょうか。
委員	コロナ終息後、やはり箱根町という魅力的な観光地で起業したいというお客様が本当に多く、中でも宿泊だと民泊に関して多くご相談を頂いたり、あとは飲食関係でもご相談を頂いています。気になったのは空き家の有効活用を図るところで、事業主を誘致することで、町の活性化にもつながると思いますが、実際に空いているテナントや物件の一覧のようなものを町からご提供頂けるのであれば、我々ももっと地域の活性化につながる活動ができるのかなと思います。
企画課副課長	空き家の活用については町でも、空き家相談を受けています。固定資産税の納税通知書に空き家活用のチラシを入れたりもしています。しかしながら、子どもが相談を受けている中では、基本的には住宅、別荘、マンションがほとんどで、店舗はほとんどありません。ただ、飲食店など、お店をやりたいという相談は、町にも来ていますので、もどかしいとこ

ろです。町には空き店舗の相談は余りないというのが現状です。

委員

分かりました。空き家関係の融資で町と提携させて頂いていますが、実際空き家を住宅ローンで、という相談を1件、箱根町内で頂いてはいますが、ハザードマップの関係上、なかなか進んでいないところがあり、もどかしい思いをしています。

実際居住用の物件で、紹介できるような形でチラシなどを作成されていますか。

企画課副課長

空き家のリストということでしょうか。現在は空き家バンクというものを運用していて、ホームページへ掲載し、幅広く利活用する方を募集しています。リストを持っているわけではありませんが、物件についてはこちらでも管理していますので、ご提供できるのかなと思います。

委員

ありがとうございます。ホームページを確認し、対応できればと思います。

会長

ありがとうございます。県内で空き家バンクを運営している市町がほとんどだと思いますが、うまくいっている事例や気になる点はありますか。

委員

あまり空き家に関して知識はありませんが、この辺ですと、大井町は空き家を活用し、週末に農業体験と空き家宿泊という取り組みをしていると聞いています。交流人口から、いずれは大井町に移住してもらおうという取り組みをしているようですが、箱根町もそういったことはされていますね。

企画課副課長

本町も、空き家をリノベーションし住める状態にして、移住希望者に対してお試し居住ができる住宅を運用して、もう6年目になります。移住体験のほか、地域の方に使っていただいたり、子どもたちの集まるちょっとした場所にしたりとか、そういった形で空き家を活用している事例はあります。

会長

箱根はやはりポテンシャルがありそうな気がしますので、

	<p>ぜひ、いろいろ参考にして進めていただきたいと思います。 そのほか、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>箱根は、誘客、少子高齢化、子どもにスポットを当てると、よくやっているなと感じます。私は新聞社勤務ですが、新年度予算の記事を書く時、例えば何々市町、大きな6本柱でそれぞれ200とかあります。先ほど、総合計画で6つ大きな柱があり36施策、そしてその下に、220~230事業あるのですね。今回感じたことは、やはり市や町を運営するのは大変だなと。教育福祉、建設、これだけのことをしているのだなと良く分かりました。これからもよろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>いろいろ実施している分、分かりやすく発信していくことも大事ですね。 ほかには、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>この会議に関係ないかもしれませんが、空き家の話が出たので質問です。箱根町では民泊などに制限を設けていますか。</p>
<p>企画観光部長</p>	<p>法律や法令上の制限では、神奈川県が、民泊に関して、住宅宿泊事業法に係る神奈川県内における制限条例を制定しています。その中では箱根町が県内で唯一、別荘地の部分について、夏の繁忙期、民泊は営業してはいけないという期間的な制限は設けられてはいますが、それ以外のことについては基本的には、住宅宿泊事業法に定められた規定上の条件をクリアすれば、神奈川県内の保健所で受理されるという流れにはなっています。</p>
<p>委員</p>	<p>仙石原は民泊がすごく多いです。気がついたら向かいのマンスションの7割方が民泊になっていたりします。海外の方が、大きな荷物を持って来て、どこに行くのかなあと思っていると、いつの間にか民泊になっている1部屋があります。先日議員さんとの意見交換会がありましたが、仙石原地域では民泊に関して皆さん、相当なクレームを出しています。交番への通報もすごく多いみたいです。だから、ある程度の規制はないのかなと思っていました。知らぬ間に民泊の部屋に</p>

なっていたり、民泊にしたいくて投資のために買ったりとか、そういうことがあるように思います。

企画観光部長

正式に小田原保健福祉事務所に手続きを踏んで営業している民泊については、騒音やごみの処分の仕方等のルール違反について、指導していく必要があると思っておりますが、正式な手続きを踏まない違法な民泊については、もってのほかなので、本当に厳しく、神奈川県とも連携の上で対応していかなくてはならないと思っております。ただ、騒音やごみ処理ルールについては、事業者もさることながら、利用するお客様のマナーの部分もあり、どのように周知し、ルールを守っていただくかという部分を真剣に考えていかなければならないと認識しています。

委員

民泊がだいぶ増えてきて、管理人さんがいないので、どこに言っているのか分からないとか電話がつながっても予約センターで、とかそういったこともあるので、無法地帯になっていくと、国立公園箱根が守れないと思います。

委員

それに絡めてですが、私は、小田原駅から10分くらいの、大雄山線の緑町駅という所に住んでいますが、ここ数年で、普通の住宅が民泊になっているのを目にします。マンションから東南アジア系の人が入って来て、スーツケースを持って出てくるのも目にします。全国的に民泊が増えているのでしょうけれど、小田原も、そういうふうになってきています。

会長

民泊の話題が出ましたが、いかがでしょうか。

委員

国の方向性として規制緩和という、大前提がありまして、宿泊業よりも、政治的に非常に不動産業が強かった。我々は反対しましたが、国会で通ってしまった。それがコロナ前のことで、常に違反の民泊があって、それが今度は規制が緩和されて、簡単に取れるわけです。今では、宿泊業界では法律が変わり、ホテル・旅館でもフロントに人がいなくても良いことになりました。30分以内に連絡がとれて、フロントには監視カメラだけ置いておけば良いと。お客様の安全安心と従業員の安全安心のために、町長や町の観光課とお話する際には、多少規制はかけてくださいね、と要望しています。町

内のごみの問題から始まって、防災面においても心配です。そうは言っても、最近では、民泊はまともになったと思います。連絡が取れますから。それでも、法律上はフロントに人がいなくても良いのですから、鍵だけ送り、帰る時はボックスへ鍵を入れて返す、お金は振込処理なので、誰が泊まっているのか分からない。旅館業法上は外国人だとパスポートのコピーを取るなどが必要です。その辺りも含め、今までの国の方針から、がらっと変わりました。

先ほどのマンションの一室を個人で民泊にする件ですが、マンションの管理規約があれば、管理組合で拒絶できます。暴力団と同様です。

また、現状として箱根も、人手不足という観念から、外国人が市場になっています。今どの業界でもそうですが、コンビニでもファミリーレストランでも、外国人が働いていますよね。自分のところでもそうですが、1割は外国人従業員です。そうしないと回っていかないというのが現状です。お客様としても外国人頼みです。働き手としても、先ほどお話がありました。言葉の問題もありますし、察の使い方など一般常識を教えなくてはいけないということもあります。コロナを機に、先ほどから申し上げているように、全てが早く変わってしまいました。10年くらいかけてソフトランディングさせるようなことが2～3年で変わってしまいました。旅行の形態も変わりました。こういう施策等もありますが、評価としては、箱根町は、全部Aだと思います。本来、観光地は住みにくい所です。でも住みやすい観光地ということ、あと安全安心だということ、もう少し町が先頭になって宣伝していただくと良いのではないかと思います。現実的には、何でもそうですが予算があって、施策があって、その結果があります。町も相当、シビアにやっていますが現実には財源はないです。ですから我々はよく言いますが、観光税などをお客様に負担していただこうと。目的をきちんと決めた税金であれば、我々も協力して取りますから、全国で、宿泊税や入湯税などを取っていますよね。そういうことも含めて、やはり財源がないと、町がやっていけなくなってしまうということで、我々も要望がしにくいということもあります。箱根町は相当ブランド力があり、全国的にも注目されています。その代わり良いことも悪いこともあります。テレビ

もそうですが、無料であれだけ宣伝してくれていますから、それをうまく活かせれば1番良いのかなと思います。

企画課副課長

民泊の話と空き家の話ですが、空き家バンクを町で実施している中で、空き家を探しているという問合せの7~8割が民泊をやりたいという方です。お問合せはやはり多い状況です。私は移住定住を担当していますが、箱根に移住したいという方が一定数いらっしゃる中、探しても家がなかなか見つからないというのが現状です。住宅が民泊に取られているというのが現状ですが、個人的には、住む家は住める人に使っていただきたい、そのためにどうしたらいいかということを中心に探しているところです。箱根を出て行ってしまう方の中には、箱根なんか住む所ではないから出ていきます、箱根なんか住む人がいないから民泊に売っちゃうのよ、というお話をされる方もいます。しかし、箱根に逆に移住したいという方もいらっしゃるの、住みたい人がいるということをしつかり周知して、空き家の活用と、人を増やすということを、町民の方と一緒に進めていきたいと思っています。

会長

空き家と民泊の話は、関連性もあるということですし、いろいろな問題もあるということで、本日は重要なことを委員の皆さんと共有できたかなと思います。

総合戦略につきましては、以上とさせていただきます。予定の時間を過ぎていますが、事務局から、この後、少しご説明があるということで、お願いします。

企画課長

本日は令和5年度の進捗状況の確認とご意見を賜りました。現行計画が令和8年度までなので、令和9年度からの次期計画策定作業について、来年度から着手します。令和7~8年度の2ヶ年をかけて作る予定です。その際に、総合計画の冊子はかなり厚く、220事業の基となっているものなので、それなりの分量にはなってしまいますが、次期計画も、このような体裁で良いのかということについて、参考までに皆様にご意見をお伺いしたいと思います。もっとシンプルに分かりやすくしてほしい、こういった部分が分かりづらい、など、忌憚のないご意見をいただき、次期の策定に向けて、考え方として参考にさせていただきたいと思っています。残された時間でご意見を頂ければと思います。

会長

総合計画も令和8年度を最後に切り替わるということで、今まで総合計画に関するいろいろな資料をご覧頂いたということもあり、次の計画についてのご希望を伺いたいということのようです。この冊子をどう作るかということではなく、要するにこれは箱根町を今後、何年間かけてどうしていくかということを示した計画書です。どういう方向に行くのが良いのかということをお前提で進めて、総合計画はどうあるべきかということだと思います。どんな観点でも結構ですので、何か、お考えのことなどあればいかがでしょうか。

委員

総合計画は箱根町独自ではなく、他の町でも作っていますね。総合としての計画っていう文字どおりのことであれば、もっとシンプルに方針だけを示せばいいのかなと思います。細かい部分は、それぞれ傘下の人が出来れば良いことで、箱根はこうするぞということが分かれば良いと思います。例えば箱根町は観光中心ですので、架空の話ですけど、箱根町全体を何とかランド、ディズニーランドとかそういう遊園地みたいにしちゃいましょうとか、そういう方針を示した上で、その中で仕事する人はどういう人たちが町民の人はこれができるかとか、そのような全体的な方針を示していくことに絞っていいのかなと思います。その下の機関で、細かいところを決めていけば良いです。防災に関しては箱根町は切ることができないので、防災など主な趣旨だけ、5つか6つか分かりませんが、その方が非常にシンプルで分かりやすいと思います。

会長

シンプルにということですね。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。今の総合計画は、後期基本計画で5年、前期が5年なので、合わせると10年ですね。総合計画を令和9年度から新しくするという事は、大体10年かけて、箱根町がどういう方向を目指すか、ということをお考えということですね。頑張ればすごく変わるかもしれません。10年かけてどういう方向に進むのかということですよ。そのようなご希望でも結構です。

委員

先ほどの話の追加になりますが、5年10年と区切ると分

かりやすいような、目標を立てやすいのかもしれないですけども、10年の計画を立てるには20年30年先が見えていないと立てられないです。ですから、10年にこだわらず、先の話、一体世の中はどういう方向に進んでいるのか、人間の想像を超えるようなことがこれからどんどん出てくると思います。先のことを考えて、レガシーである伝統などをいかにその中に入れ込んでいくか、ということだと思います。10年にこだわる必要は全くないのかなと思います。

会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。この点についてはもう会議でご意見聞くような機会がありませんよね。業者を年度内に選ぶということですね。

それでは時間も過ぎていきますし、何かご希望やご意見がありましたら、事務局に直接伝えていただきたいと思います。

本日の議題は以上で終了です。事務局に進行をお返しします。

企画課長

長時間にわたり、ありがとうございました。

本日の議事録については、事務局で作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、ホームページ上で公開します。

また、次期計画についてご意見等がございましたら、事務局までご連絡ください。よろしくお願いします。

本日は誠にありがとうございました。